

毎週月・水・金曜日発行(緊急事項は號外發行)
(休日の場合も繰下り)

(定価送料共一ヶ月)
五円

茨城縣水戸市北三ノ丸二一九番地
發行所 茨城縣
印刷所 茨城縣印刷所

茨城縣報

號外

告示

茨城縣告示第十號

猿島郡御所沼土地改良区から左記の者が第一回の總代会において理事に當選し昭和二十六年十二月十七日就任した旨届出があつたので土地改良法第十八条第十項の規定により公告する。

昭和二十七年一月十一日

茨城縣知事 友末 洋治

記

住所	氏名	附記
猿島郡新郷村大字	並木 謙之進	
新久田郷大字	並木 勝司	
同 大字	小堀 松太郎	
古河市古河町六八六	稻毛 大平内	
同 市原町五三	齊藤 寛治	
古河市長谷町	後藤 一	
猿島郡新郷村大字	藤田 昆次	
同 大字	榎田 喜代次	
鴻之巣一〇五九	海老島 一郎	
同 大字	小倉 実	
駒ヶ崎大字		

同 大字	遠藤 善十郎
長谷元一	

茨城縣告示第十一號

結城郡江連用水土地改良区から左記の者が第一回總代会において理事に當選し十二月十八日就任した旨届出があつたので土地改良法第十八条第十項の規定により公告する。

昭和二十七年一月十一日

茨城縣知事 友末 洋治

記

住所	氏名	附記
眞壁郡関本町大字	西村 修一	
同 大字	山中 俊一	
江上妻村大字	中久喜 茂男	
結城郡養飼村大字	国府田 重雄	
同 大字	永瀬 安衛	
同 大字	倉田 彦兵衛	
伊古立 宗道村大字	関井 仁	理事長
同 大字	塚本 嘉一郎	理事長
新石下 豊田村大字	染谷 秋三郎	代理者
同 大字		
本妻田 三妻村大字		
同 大字		
同妻		

茨城縣告示第十二號

結城郡中結城村吉田用水普通水利組合から申請の組合會議員の任期延長にかゝる組合規約変更を昭和二十六年十月二十三日認可した。

昭和二十七年一月十一日

茨城縣知事 友末 洋治

茨城縣告示第十三號

豊岡耕地整理組合を豊岡土地改良区へ組織変更することを一月十一日認可した。

昭和二十七年一月十一日

茨城縣知事 友末 洋治

茨城縣告示第十四號

豊岡耕地整理組合から左記の者が設立當時の役員である旨届出があつた。

昭和二十七年一月十一日

茨城縣知事 友末 洋治

記

住所	氏名
那珂郡村松村大字	理事長 橋本 達
同 大字	理事 川上 義雄
同 大字	川上 秋次郎

茨城縣告示第十五號

東茨城郡川根村の川根村土地改良区から左記の者が第一回の總代会において選挙の結果理事に當選し、昭和二十六年十二月十日就任した旨届出があつたので土地改良法第十八条第十項の規定により公告する。

昭和二十七年一月十一日

茨城縣知事 友末 洋治

記

住所	氏名	附記
東茨城郡川根村大字	小松崎 顯実	理事長
同 大字	佐久間 栄一	
同 大字	東ヶ崎 盛家	
同 大字	東ヶ崎 信之助	
同 大字	青山 定夫	
下飯沼 同 大字		

茨城県選挙管理委員会

委員長 飯塚 己代次

茨城県選挙管理委員会告示第四号

土地改良法施行令第五条第一項の規定により次の選挙管理委員会を吉田用水土地改良区の総代の選挙に関する事務を管理する選挙管理委員会に指定した。

昭和二十七年一月十一日

茨城県選挙管理委員会

委員長 飯塚 己代次

中結城村選挙管理委員会

記

雑報

行旅死亡人周知方

左記各県から行旅死亡人周知方依頼があつたので心当りの向はそれぞれ当該取扱市町村長あて直接照会されたい。

昭和二十七年一月十一日

茨城県民生部長

記

青森県上北郡十和田村長取扱

一 死亡日時

八月二十七日午前十時四十五分

一 住所

不詳(自称東京都港区芝田村町一八)

一 氏名

不詳(自称三村清)

一 性別

男

一 年齢

不詳(自称三〇才)

一 身長

五尺五寸

一 相貌

面長、鼻高く眉毛鬚濃長髪、浅黒

一 特徴

特別なし

一 着衣

水色半袖開襟シャツ、白ベンベルのス

テテコ、白パンツ、白ランニングシヤ

ツ、薄ネズミ色セルズボン、結色木綿

袴下、チヨコレイト色革バンド、チヨ

コレイト色皮短靴

一 所持品

定期入(空)一、扇子(佐々木整染株

式会社製)一、白タオル一、時計八型

一、現金一、九五〇円

一 死亡日時

八月二十七日午後八時四十五分

一 住所

不詳(同前)

一 氏名

不詳(自称伊藤秀子)

一 性別

女

一 年齢

不詳(自称三八才)

一 身長

四尺八寸五分位

面長、鼻高く、眉毛薄く三日月、頭髮

パーマネント

一 特徴

窓金冠上歯二

一 着衣

白木綿肌着、腰巻(白木綿白ベンベル)

二、白ネルズロース一

一 所持品

全国鉄道図(弘済会発行)扇子(横浜

火災)銀指輪一、シャープペンシル一、

鉛筆二、化粧品袋黒皮チャック付一、

その他化粧品一式、あけびづる手籠(紫

色に赤の線)

一 遺書

鶴谷の姉さん及び父上に不幸を詫びる

加代子

一 着て歩いたと思われるもの

赤いリボンのシゴキ二本、細紐三本、

帯止一、夏帯一、帯止二、錦シヤの着

物(紫色カキツバタ模様)白足袋一足

(九、三文)風呂敷二枚、レザー草リ

一 埋葬

二死体とも葛国行林内に仮埋葬せり。

一 記

青森県上北郡浦野館村長取扱

一本籍地、現住所

下北郡川内町(確かではないが人の風

説による)

二 氏名、年齢

氏名、不詳 年齢推定七〇才位

女性 別

四 死亡年月日

昭和二十六年九月十二日午後八時十五

分

五 死亡の種類

病死(心臓マヒ)

六 死亡の場所

青森県上北郡浦野館村大字新館字屋敷

添五四町屋三郎方

七 人相及び特徴

身長五尺一寸位、面長色浅黒左眼失、

上歯総入歯

八 着衣

黒縦縞袴、縞模様カスリ單衣、黒マン

ト

九 所持品

夏下駄一、杖一、現金六〇四円六〇銭

白米四升位